

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年二月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年六月十一日奈良県指令高土第二六一三号

平成二十八年五月二十五日奈良県指令高土第二六一三一号

平成二十八年十二月二十六日奈良県指令高土第二六一三一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十日高土第八八九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十日高土第三六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町本町四丁目三〇〇番一、三〇〇番五、三〇〇番六、三〇〇番七、三

〇〇番八、三〇〇番九及び三〇〇番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府摂津市南別府町八番五三号

株式会社成和プランニング 代表取締役 徳田啓二

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町本町四丁目三〇〇番一及び三〇〇番一〇

水路 北葛城郡王寺町本町四丁目三〇〇番一の一部